

保護者のみなさんへ

京都市立西賀茂中学校
校長 梅 村 裕 美

台風等に対する非常措置についてのお知らせ《保存版》

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（大雨，暴風，暴風雪，大雪，地震）」又は「暴風警報」が発表された場合及び柘野学区に「避難勧告」もしくは「避難指示（緊急）」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ，ラジオ，インターネット等の情報に注意してください。

西賀茂中学校の敷地は「土砂災害警戒区域」内であり、西側の山は「土砂災害特別警戒区域」に指定されています。土砂災害は、雨により地盤が緩み発生するため、水害に対する勧告よりも先に避難勧告が発表されることがほとんどです。

以下につきましては、京都市教育委員会の方針に加え、本校の地域の特徴を総合的に捉え作成しております。他地域と異なる部分もあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 特別警報について

- (1) 登校前に発表された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、「命を守る行動」を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前0時までに解除になった場合 翌日5校時から始業（給食は中止）
 - ・午前0時現在、特別警報発表中の場合 臨時休校

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発表された場合は、「暴風警報」が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時から始業
 - ・午前11時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止）
 - ・午前11時現在、警報発表中の場合 臨時休校

3 避難指示が発令された場合について

(1) 土砂災害の避難指示について

登校前に土砂災害警戒レベル4（避難指示）が柊野学区に発表された場合は、暴風警報と同じ措置を取ります。

本校の敷地は「土砂災害警戒区域（特別警戒区域）」に含まれていることから、本校の所在学区である柊野学区に、警戒レベル4が発令される可能性が高い場合は、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取る場合があります。

在校中についても、警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）が発令された段階で、関係機関と連携し警戒レベル4へ引き上げられる可能性が高いと判断した場合は、レベル4が発令される前に帰宅させる場合があります。ただし、自宅が「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」に含まれている場合、住居が賀茂川より東の生徒は柊野小学校、西側の生徒は大宮小学校へ一時避難させます。

(2) 水害の避難指示について

本校の校区には、「鴨川の浸水想定区域」が含まれるため、避難指示が発令対象地域です。柊野学区・大宮学区に警戒レベル4が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。ただし、自宅が「洪水浸水想定区域」に含まれている場合、賀茂川より東の生徒は柊野小学校、西側の生徒は大宮小学校へ一時避難させます。

（在校中、水害の避難指示が発令されるような状況の場合、この地域ではそれ以前に土砂災害の避難指示が発令されることを想定しています。したがって、よほど特別な状況でない限り、水害による避難指示が出る段階で生徒が避難することはないと想定しています）

4 大雨警報、洪水警報等が発表された場合

気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、学校ホームページやPTAメール等で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

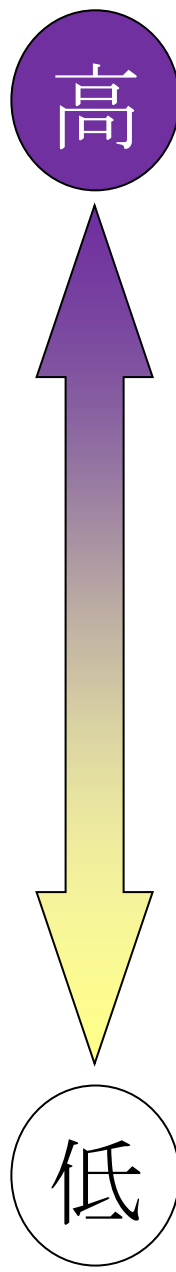
（特に、全市的に警戒レベル4が発令された場合などを想定しています。）

5 在校中に特別警報・暴風警報が発表された場合、

直ちに臨時休校としたうえで下校措置を取ります。ただし、自宅が「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」「洪水浸水想定区域」に含まれている場合、賀茂川より東の生徒は柊野小学校、西側の生徒は大宮小学校へ一時避難させます。

【参考】 避難指示等の名称について（学区ごとに発令されます）

※ 警戒レベル3が発令された段階では原則として休校措置は取りません。ただし、警戒レベル3が発令された段階で関係機関と連携し、警戒レベル4が発令される可能性が高いと判断した場合は、休校措置（登校の見合わせ等）を取る場合があります。

	警戒レベル	避難行動等	避難情報など
	警戒レベル 5	既に <u>災害が発生</u> している状況です。 <u>命を守るための最善の行動</u> をとりましょう	緊急安全確保 （市町村が発令） R3, 5, 20変更
	警戒レベル 4	<u>速やかに避難先へ避難</u> しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示 （市町村が発令） R3, 5, 20変更
	警戒レベル 3	<u>避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者</u> は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 （市町村が発令） R3, 5, 20変更
	警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <u>避難行動</u> を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
	警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）